介護保険負担限度額認定申請書

新規 ・ 更新

(あて先) 山形市長 年 月 日 次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費(滞在費)に係る負担限度額認定を申請します。

次のとおり関係書	書類を添えて、食費・居住費(滞在費)に係る。	系る負担限度額認定を	を甲請します。						
フリガナ		被保険者番号							
被保険者氏名		個人番号							
拟床陕有八石									
生年月日	明·大·昭 年 月 日	₩ 要介護度 ₩	要介護 1・2・3・4・5						
 住 所	-		4=						
入所(院)している介護	電話番号(必須)								
保険施設の名称(※)									
入 所 (院) 年 月 日 (※)	年 月 日 (※)介護保険施設に入所(院)している方のみ記入してください。 ショートスティを利用している場合は、記入不要です。								
T7/8 + 0 + 6									
配偶者の有無 配 フリガナ	有 : 無	配偶者が「無」の場合は、	以下の「配偶者に関する事項」は記載不要です。						
偶		生年月日	明·大·昭 年 月 日						
関 — 4		個人番号							
する住所	電話番号								
事 課 税 状 況	市町村民税 課税	· 非課税	ш 3						
該当する欄に 必ず チェックしてください。									
収入等に関する申告 (配偶者がいる場合は合計額)									
生活保護受給 ある老齢福祉	合者/市町村民税世帯非課税で - 年金受給者	預貯金、有価証券等の金額の合計が1000万円 (夫婦は2000万円)以下です。							
課税年金収入額。	非課税者であって、 と合計所得金額と 害年金】収入額の合計額が、	預貯金、有価証券等の金額の合計が、							
□ 年額80万円	<u>以下</u> です。	□ 650万	万円(夫婦は1650万円)以下です。						
□ 年額80万円	を超え120万円以下 です。	□ 550万	<u>万円(夫婦は1550万円)以下</u> です。						
<u>年額120万円</u>	<u>]を超え</u> ます。 ■■■	□ 500万	<u>万円(夫婦は1500万円)以下</u> です。						
※ 寡婦年金、かん夫年	金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。	預貯金額							
受給している全て	日本年金機構 地方公務員共済	有価証券	円						
の年金の保険者に	国家公務員共済	(評価概算額)	円						
○して下さい	私学共済 その他()	その他 (現金・負債を含む)	内容を記入してください						
申請者が被保険	者本人の場合には、下記の記載は不要で								
申請者氏名			本人との関係						
申請者住所 電話番号(必須)									
【注意事項】									

<u>虚偽の申告</u>により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法 第22条第1項の規定に基づき、支給された額の返還に加え<u>加算金を課す</u>場合があります。 裏面に続く

注意 : 裏面に続きますので、裏面も必ずご記入ください。

	≪山形市記入欄≫		限度額認定証	□≨	折規	□継続		負担段階		第	段階	
	住民税課税状況		生活保護		有			適用期間				_
•被保険者	香本人 口非課税	□課税	受 給	(年	月	日~)	年	月	日~	年7月	₹31日
·世帯	□非課税	□課税	境 界 層		該当				ſ	萧 考		
∙配偶者	□非課税	□課税			□絲	计制限						
	※ □無 有(□同世帯	□別世帯○)	口施	設入所						
預貯金等	□基準以下□□	基準超			口送	付先指定	Ê					点検
□新規·	·変更·転入申請中	□金融機	関照会 🗆	非課種	兑年金月	景会	口戸籍則	景会 □ そ	の他(()	

○預貯金等に関する申告

(更新申請の方は必ずご記入ください。)

種類	氏名(口座名義)	金融機関及び支店名	種別	年金振込	預貯金額(最新の残高)
	□本人 □配偶者	銀行 金庫 組合 店	普通·定期	有・無	円
	□本人 □配偶者	銀行 金庫 組合 店	普通·定期	有・無	円
預貯金	口本人 口配偶者	銀行金庫組合店	普通·定期	有・無	円
(定期預金、 定期積金を 含む)	口本人 口配偶者	銀行 金庫 組合 店 銀行	普通·定期	有・無	円
	口本人 口配偶者		普通·定期	有・無	円
	口本人 口配偶者	銀行 金庫 組合 店	普通·定期	有・無	円
	口本人 口配偶者	銀行 金庫 組合 店	普通·定期	有・無	円
	氏名(名義)	種類(株の場合は社名・株数等)		評価概	算額、残高等
有価証券、 投資信託等	□本人 □配偶者				円
	口本人 口配偶者				円
その他 (負債・ タンス預金 (現金)等)	氏名(名義)	種類			金額
	□本人 □配偶者				円
	口本人 口配偶者				円

【注意事項】

虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額の返還に加え加算金を課す場合があります。

○銀行等への照会に係る同意書

同意書

(あて先)山形市長

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関(以下「銀行等」という。)に私及び私の配偶者(内縁関係の者を含む。以下同じ。)の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、山形市長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

年 月 日

<本 人>

氏 名

住 所

<配偶者>

氏 名

住 所